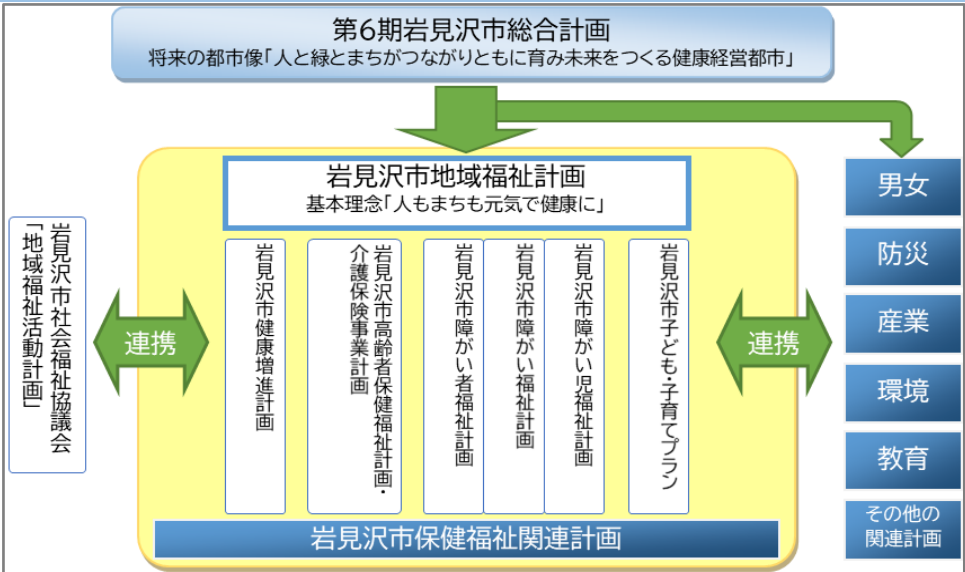


第Ⅰ期 岩見沢市地域福祉計画の各取組みの評価（概要）（R5.8）

◆地域福祉計画の概要

- 1 位置づけ
新岩見沢市総合計画における地域福祉分野の施策を具体化し、保健福祉関連分野の各種計画に基づく施策を総合的に推進するための理念と地域福祉の推進のために必要な個別施策の展開を内容とする。
- 2 計画期間
平成29年度 ～ 令和5年度（7年間）※当初、平成29年度～令和3年度（5年間）から2年間延長
- 3 策定体制
●地域福祉計画策定委員会（福祉関係や市民団体の代表者、有識者、公募市民の17人で構成、5回開催）
●庁内連携会議（市の関係部局を横断した検討）
●市民アンケート（市民3,000人対象のアンケート調査、有効回答数1,472件、回収率49.1%）
●パブリックコメント（市民から寄せられた意見を計画に反映）
- 4 計画の進捗状況の把握と評価（「PDCAサイクル」による計画の着実な推進）
計画の実行と確実な実施に向け、計画（Plan）を、具体的に実行し（Do）、評価・点検を行い（Check）、適宜見直し等の改善を行う（Act）



◆R4の取組みと評価（A評価:14事業、B評価:11事業、C評価:1事業、D,E評価:なし）【継続:21事業、拡充:5事業】

計画目標		基本目標		基本施策		個別施策	R4評価 (R3)	評価内容概要	今後の 方向
Ⅰ	福祉サービス を利用しやすい 仕組みづくり	i	安心して利用 できる福祉 サービスの充 実	1	身近な相談窓口の充実と福祉情報の提供	① 民生委員・児童委員活動の充実	A(A)	一斉改選に伴い新任委員向け研修会を実施し、地域と関係機関のパイプ役として切れ目のない相談支援を実施するよう努めた。	【継続】
				2	支援を必要としている市民を発見する仕組みづくり	② 福祉に関する情報の提供	A(A)	関係窓口で各種制度紹介やPRパンフレット・ポスター等を設置や民生委員を通じた広報活動を行ったほか、市独自の「障がい者の手引き」についても最新の情報に更新するなど福祉情報の周知することで有効に活用してもらえるよう努めた。	【継続】
		ii	福祉サービスを 確実に提供するための 支援の強化	3	生活困窮者自立支援事業の効果的な実施	③ 多機関連携による包括的な支援体制の構築	A(A)	コロナ禍により高齢者実態調査を中止し、高齢者を中心とした生活の実態について情報を更新することは出来なかったが、SOSネットワークによる徘徊高齢者の保護や、豪雪時パトロールの実施など適切な支援体制をとることができた。	【継続】
				4	高齢者等の孤立の防止	④ 定期的なニーズ調査の実施	B(B)	コロナ禍により高齢者実態調査は中止となったが、親子ひろばへの保育士等の訪問相談支援を感染状況に注視しながら実施し、可能な限り子育て・福祉に関するニーズの把握に努めた。	【継続】
Ⅱ	地域の社会 資源を育む 環境づくり	iii	安全安心な まちづくりの推 進	5	災害時における避難行動要支援者等への支援の強化	⑤ 生活困窮者自立支援事業の実施	A(B)	生活サポートセンターりんくの運営により生活困窮者の相談・支援を実施し生活困窮からの早期脱却や未然防止に寄与した。	【継続】
				6	ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	⑥ 子どもの貧困対策の強化	A(A)	ケース検討会議や子ども食堂への協力・支援による事業の早期発見のための取組みのほか、新たに子どもの体験活動事業補助金及び無料送迎バスの運行により、すべての子どもが家庭環境に左右されず学習機会を得られるよう努めた。	【継続】
				7	福祉事業者の育成と支援	⑦ 集いの場づくりの支援の強化	B(B)	敬老会、老人クラブの運営補助、生きがい事業、健康づくり事業への支援を実施し、高齢者の生きがいと健康づくりを進めた。単位老人クラブの会員数は減少している。	【継続】
				8	市民の健康増進	⑧ 避難行動要支援者名簿の作成と適正な利用	B(B)	全地域に情報提供を行っているが、避難の支援については、各地域での取り組みに頼る部分になるため、支援活動に温度差がある。	【拡充】
		iv	地域の福祉 を担う人材の 育成	9	福祉教育の推進	⑨ 避難情報の提供	A(A)	岩見沢市メールサービスの周知強化により登録者数が増加し、避難情報等の伝達手段を充実したほか、防災ラジオ無償貸与により要配慮者等に対し情報伝達手段を提供した。	【拡充】
				10	権利擁護及び虐待防止の普及啓発	⑩ AEDを使用した救急救命措置方法等の普及	B(B)	全国AEDマップへの登録勧奨により市が把握しているAED設置施設については概ね登録済であり、救命救急講習を実施し、AEDの基本的な使用方法等を普及を進め救命率の向上を図った。	【拡充】
				11	町会・自治会などによるコミュニティ活動の充実	⑪ ユニバーサルデザインの普及やバリアフリーの推進	A(A)	障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金により障がい者に対する合理的配慮のための環境整備を支援している。また、デマンド型乗合タクシー、コミュニティバスの運行により、交通空白地域の生活の足を確保した。	【継続】
				12	ボランティア活動の普及	⑫ 除雪支援の推進	A(A)	高齢者等世帯に対する屋根雪下ろし、間口除雪、定期排雪の助成については、制度周知が図られたことにより登録件数・助成件数が増加した。また豪雪時に高齢者世帯等のパトロールを迅速に実施した。	【継続】
Ⅲ	福祉活動への参加が 活発な地域づくり	v	地域福祉の 理念の普及と 共有化	9	福祉教育の推進	⑬ 岩見沢市社会福祉協議会との連携の強化	B(B)	岩見沢市社会福祉協議会が行う地域福祉関連事業の見直しについて意見交換を行うなど、連携の強化を図ることができたが、法人としての経営改善を要する。	【継続】
				10	権利擁護及び虐待防止の普及啓発	⑭ 社会福祉法人の公益的な取組みへの支援の強化	A(A)	社会福祉法人に対し指導監査を実施し、法人の規模に見合った公益的な取組みについてアドバイスを行った。	【継続】
				11	町会・自治会などによるコミュニティ活動の充実	⑮ 健康経営都市の推進	B(B)	健康ひろばでの健康づくり事業及び保健推進員活動について感染対策を取った上で一定程度実施することができた。被保護者健康管理支援事業は検査数値に改善は見られるが全体としての成果は十分とはいえない。	【拡充】
				12	ボランティア活動の普及	⑯ 健康ポイント事業の拡充	B(B)	健康ポイント事業に既に参加している方に対して、対象事業に積極的に参加する意欲となっているが、若い世代の参加者が少ない。	【拡充】
		vi	福祉活動への参加の 促進	9	福祉教育の推進	⑰ 学校との連携による福祉教育の実践	A(A)	多くの事業所と連携し、市内6割の学校が教育課程に位置づけて実施した。実施した全ての学校が、高い教育的効果を実感している。	【継続】
				10	権利擁護及び虐待防止の普及啓発	⑱ 福祉イベントや勉強会の定期的な開催	A(A)	各種事業の実施に必要な提供会員の確保に努めた。「健康と福祉を高めるセミナー」を3年ぶりに開催し、多くの参加者より高評価をいただいた。	【継続】
				11	町会・自治会などによるコミュニティ活動の充実	⑲ 成年後見支援センターの普及と市民後見人の養成の推進	A(A)	多くの市民が市民後見人養成講座を受講し、講座終了者が法人後見人支援員として活動し、認知症高齢者等の支援を実施している。	【継続】
				12	ボランティア活動の普及	⑳ 地域包括支援センターの普及	B(B)	高齢者虐待防止ネットワーク会議や高齢者虐待防止研修会等を通じ、地域包括支援センターの普及啓発を行い、関係機関との連携、支援体制の拡充を図った。	【継続】
Ⅳ	福祉活動への参加が 活発な地域づくり	vii	福祉活動への参加の 促進	9	福祉教育の推進	㉑ 虐待防止の啓発	B(B)	関係機関と十分に連携できた一方で、コロナ禍の影響により自主的な研修会が行えていない。	【継続】
				10	権利擁護及び虐待防止の普及啓発	㉒ 配偶者等からの暴力の防止に関する取組みの強化	A(A)	配偶者等からの暴力の被害者からの相談については迅速かつ適切な対応を実施できた。新たに実施した図書館での書籍展示や生理用品無料配付チラシ等へ相談窓口掲載などにより周知啓発を図った。	【継続】
				11	町会・自治会などによるコミュニティ活動の充実	㉓ 地域における見守り活動や防犯活動の推進	A(B)	新型コロナの影響により中止していた一部の啓発活動を再開したほか、引き続き金融機関や大型商業店へのチラシ配架や、民生委員と警察署の協定に基づく情報交換を実施するなど防犯啓発に努めた。	【継続】
				12	ボランティア活動の普及	㉔ 地域における環境美化活動や除排雪事業の支援	B(C)	新型コロナの影響により中止していた利根別川川クリーングリーン作戦を再開し、市民が主体となった環境美化活動に努めた。	【継続】
Ⅴ	福祉活動への参加が 活発な地域づくり	viii	福祉活動への参加の 促進	9	福祉教育の推進	㉕ ボランティア活動の担い手育成の強化	C(B)	ボランティアセンターの各種事業、普及啓発活動への助成を行っているが、登録ボランティアの高齢化と新規ボランティアの定着が課題。また、災害時にボランティア活動を円滑に行えるよう、知識や技能の向上を目的とした登録者内での交流が必要。	【継続】
				10	権利擁護及び虐待防止の普及啓発	㉖ ボランティア情報などの提供	B(B)	ボランティア登録者への活動保険に対する支援を通じ、安心してボランティア活動に参加しやすい環境づくりに努めた。	【継続】